

## 戦国期の津具金山

三浦茂美

「オーイ、今夜は映画のある日だぞ」夕方になると早飯をすまし、近所界限の友達をさそって鑑賞に出かけたものだ。

津具金山最盛期の昭和一四〇一五年頃であった。当時は、映画などみる機会も少なく心うきうきで、皆揃って二キロメートル弱の金山まで出かけた。

選鉱場の広場に幕を張り、黒の映像を月光の野外でみた。この印象は今だに強く残っている。従業員慰労のため、月に何度もあつて、多くの村人で賑やかだった。

当時は国策に沿った産業であった。探鉱も順調、大きな富鉱帯にあたり隆盛を極めた。「津具金山株式会社」を設立、昭和一三年には資本金三〇〇万円、職員、工夫が多い時は三〇〇余名になった。村外からも工夫等が流入したので村の人口も増加した。景気も金山で活気がでて村内でも殆どが従業員として働き、小売商も活況を呈していた。

沈黙の江戸時代

喜庵(長野県下伊那郡下條村)

自筆の記録に。(津具字中家裏村松運平の調書より)「喜庵母方の祖父伊藤伝右工門と申者、千木の助兵衛の聲にて、三州津具の金山へかかり申候故、喜庵母は、津具生れにて御座候」

佐々木喜庵(一六四〇〜一七四一)は、「下条由来物語」の著者であり「下条記」ともいわれ、戦国の豪族、下条家の興亡を中心として、長野県下伊那郡南部各地の史料を蒐集した。元禄の頃に至つてこの書を完成したといわれ、比較的晩年の作という。

伝右工門は、慶長三年(一五九八)父死後、長野県下伊那郡千木村の助兵衛の聲となり暫く安住したが、故有つて三州津具に三年住すとあり、この間に金山採掘に係つたと思われる。

江戸時代に入ると、上津具村は天領、下津具村は孝母藩に属し、為政者の確執などから金山開発はストップ状態になり、大正の頃まで地殻の底に眠つた。この間住民の金山に係る古記録が見当らない。

伝右工門がどう従事したか、慶長年間以降どこまで時の為政者が係つていたか、解明できていない。

信玄・信長・家康が

金山に係つたこと

応仁の乱後、天下は乱れ、各地の戦国大名は富国強兵に意をそそぎ産業を起し、実力を養つていた。金山の鉱床発見もこの時代であった。元龜三年(一五七二)かの三方原の戦において

武田信玄が家康と信長の連合軍を打破り三河に入った頃である。その信玄も軍資金を得んと狂奔し、ついに津具で金を発見した。ここで得た金が、彼の東奔西進の、合戦の軍資金となり、大きな力となつたと伝えられている。

津具金山が戦国武将の勢力入り替わりあつても、金山の開発、温存に何れも特段の扱いをして

いた。古い金山として知られる、佐渡「相川金山」の開抗も、慶長六年(一六〇一)といわれている。津具金山は、この発見に先立つこと三〇年弱の昔で、我が国産金史上最も古い方といわれている。

三方原で勝つた信玄は、三河に進出し、信長と雌雄を決する戦を計画していたが、甲斐へもどる途中病死をした。天正元年(一五七三)七月室町幕府は滅

亡、自然に信長の勢力圏となり、天正三年五月長篠、設楽原の戦いで信長、家康の連合軍が信玄のあとをついだ勝頼を破つた。

信長は、翌年正月から同九年九月まで実に足かけ六年を費や

し「安土城」を築城した。たびたび居城を移し新しい支配の中心となる土地へ、自分の城を移していくという考え方であつたといわれている。

津具字上町裏の「渡辺家」に信長が津具金山採掘、保全に宛てた書状が家宝として秘蔵されている。

信長か、信忠の天下布武の朱印状で、信州の探鉱夫を還住させ金を採掘させよと言っている。「朱印状原文」

信州金鑿事 早可被還住、不可有非文課役等 并誰々雖為知行分山河金可鑿之旨金鑿中可令存知者也

天正一〇年三月 日

天下布武の朱印

文意は、津具金山から立ち退いている信州の金堀夫を、早く呼び返して採掘を再開されたい。金堀夫に対して非道、過分の課税、賦役をしてはならない。いま津具金山が誰の知行所になつても、山金、河金(砂金)の採取を行なうべきであると、信長が命じている。このことを金堀夫に知らせるがよい。

この命令書を、津具金山経営者に与えたものである。金山は、直轄領にしていたといわれる。

信長は、この年の六月二日末明、家臣の明智光秀に本能寺の

宿所を襲われ殺された。また、渡辺家所蔵の、天正一五年六月二五日付で、金堀六〇人衆に宛てた書状がある。

徳川家康は、この当時諸国の金堀りにこれと同じ書状を發している。

文意は、武田時代に使つていた譜代、下人の金堀夫や、技術者たちが何処の誰に奉公していても、これを家康の名において呼び戻し、金山に勤めさせることを命じたものであるといわれる。

戦国期の津具金山は、信玄発見以来、武将たちの支配力により探鉱夫等に動揺があつて、信長、家康の書状をみても明らかである。伊藤伝右工門にしても時代背景から想像できる。

信玄、信長、家康ともに、軍資金確保のため、金採掘について異常な関心と保全につとめたことである。

文化財として

元龜三年頃より、信玄が採掘を始めたという坑道が、向山、泥沢地内にあつて、昭和初期には、まだ一〇ヶ所位痕跡があつた。現在一ヶ所を町の文化財史跡として保存している。

今回、町の文化財保護審議会において、協議の結果、県指定文化財の候補物件として調査表を提出する合意を得た。